

イエーナ期ヘーゲルの人倫思想の実像を求めて  
その1　自由と共同・相反する一テーゼの解釈をめぐって

坊　城　明　文

Seeking for the True Picture of Hegel's  
Thought on Ethics in his Jena Period

(1) Freedom and Community. concerning the two  
opposing interpretations of the one thesis that the  
supreme community is the supreme freedom

Akifumi Bojoh

In the first year of his Jena period (1801-7), Hegel published his so-called 'Difference Treatise', in which he made a critical description of Fichte's systematic view of community and as the result stated that the supreme community is the supreme freedom (Die höchste Gemeinschaft ist die höchste Freiheit). This statement, in my view, is not to be regarded as Hegel's own idea of ethical freedom, but as his critical insight into the essence of Fichte's community theory. A large number of the Japanese Hegelians, however, have seen in this statement Hegel's own assertion of freedom, and on this assumption some scholars have made up their pictures of Hegel Philosophy.

In my previous paper "I Dare to Ask 'Can the Supreme Community be the Supreme Freedom?'—Fichte's Conception of Community and Hegel's Criticism.—1980," I set forth my interpretation of the thesis, the viewpoint of which is, obviously, just the opposite of the current interpretation which has long been taken for granted. And the more deeply I read Hegel's originals, the more confident I have grown of the validity of my view. I contend, therefore, that these two opposing interpretations of one thesis are wholly incompatible with each other and that this antinomy should not be left unsolved. So, after eight long years, favored once again with an academic career, I have felt it my duty to resume philosophical pursuits and start afresh with the problem I was obliged to leave unfinished.

The present paper aims at further elucidation of Hegel's criticism and at confirmation

of my point of view by confuting the opposite argument represented by prof. Hisatake Kato, Chiba University, in his book 'The Formation and Principle of Hegel Philosophie, 1980', thus trying to establish the sound ground for Hegel's consistent criticism against Fichte's formal theory of natural rights.

## 1. 序にかえて

本論文は、イエーナ期ヘーゲルのフィヒテ自然法批判の所在を、かれの『差異論文』の中から解明せんと試みた筆者の前論文『敢えて問う、「最高の共同体は最高の自由か」—フィヒテの共同体構想とヘーゲルの批判—』（東北大学哲学研究会誌『思索』第13号所収、1980年）での解釈に基づいて、これと相反する他の解釈者の観点を論駁しながら、筆者自身の解釈を再度、確認・敷衍し（その1）、この観点から次の『自然法論文』におけるヘーゲルの近代自然法批判の視野を開拓し（その2）、以上の作業を通して彼自身のイエーナ初期人倫思想の位置づけを行なおうとするものである。

ところで、筆者は上述の前論文の中で、次の問題提起をしておいた。

「最高の共同体は最高の自由である」この言葉は、「概念支配の回り道をとらざるを得ない共同体」の正体を追尋する考究過程でヘーゲルが、フィヒテ的絶対共同体の幻想を、いわばキャッチ・フレーズ的に要約・代弁してみせた言葉にほかならず、ヘーゲルの批判は、この確認の直後から、新たにパラグラフを設けて開始されるというのが、この一テーマの文脈的解釈による筆者の見解のすべてである。

しかし、この命題は「ヘーゲルの自由観のアルファであり、オメガである」と觀取されるのが一般であり、この観点から卓抜なヘーゲル市民社会論を展開された加藤尚武先生の解釈のもつ意味も重大であって、もし先生のこの解釈に立つならば、逆に筆者の本論文での叙述の総体が解意の根拠を失って、一挙に崩壊せざるを得ないことは、明白である。このアンティノミーを如何に解決するか、当該テーマの文脈的解釈のあり方をめぐって、ここに敢えて問題提起とせざるを得ない所以である。尚、筆者のこの提言に対し、加藤先生より近々の反論の御快諾を頂いたことを、筆者は文字どおり有難いことだと思っている。

以来、今まで、反論はない。この間に、本テーマに関する筆者の見解は、いささかも変わっていない。自由と共同との究極の一一致を説くこのテーマは、「個人の真の自由を拡大すべきもの」と見なしたフィヒテの「自由のための共同体」の要請をヘーゲルが確認して述べた、いわば「実践理性の最高命題」とも称すべきものであって、ヘーゲルの批判の真意は、この「最高の総合」から発生してくる悟性支配の本質解明を通して、この共同体の思想を批判することにあった。したがって、このテーマは、ヘーゲルがその核心を言いあてたフィヒテ的共同体の命題と見るべきであって、ヘーゲル自身の自由観を述べたものと見るべきではない。そして、筆者のこの解釈に

立つことによってはじめて、次の『自然法論文』へと直結するヘーゲルのフィヒテ批判の一貫した意味内容も見えてくると、筆者は確信しているのである。

## 2. 反対解釈者の視点への疑問

仮にこの命題の意味するものを、加藤氏のように、「ヘーゲルの自由観のアルファであり、オメガである」と見て、彼の自由観の根本的な思想表明であるとして見よう。この観点に立って考えると、一つの問題は、『差異論文』(1801年)での、この人倫思想の立場をヘーゲルは、それ以後の思想的展開においてどこまで貫くことができたのかという点であろう。言いかえれば、最高の共同体と自由を理想とするこの人倫思想は、以後のヘーゲル哲学の中で、その自由な展開を見たのであろうか。あるいはおよそ思想の内的な連続性を破って、一大転換を強いるほどの、なにか重大な断絶の事態が生じてきたと見るべきであろうか。つまり、このイエーナ期のヘーゲルの思想の中に、『差異論文』のこのテーゼに背馳する、ひとつの驚嘆すべき転回が生じてきたと見るべきか。この問題設定から、例えば加藤氏はその著『ヘーゲル哲学の形成と原理』の第四章「主知主義への転回」の中で、「生の哲学にみられた反知性主義・反国家主義が、いかにして知性主義・国家主義へと変貌していったか。この転換を解明する」として、「この転化の軌跡」を『差異論文』の内にさぐり、青年期とイエーナ期との連続と断絶の相を、反知性主義から知性主義への転回として一この転回はとりもなおさず、ヘーゲル哲学の根本問題にふれるものであるはずだが一素描してみたい」<sup>1)</sup>と述べている。氏はまた、この転回は「一種のアナキズムの様相を含む共和主義から國權主義へ………表面的に見れば架橋不可能な断絶面も姿を現わす。」<sup>2)</sup>と述べているが、たしかに氏の視点に立つ限り、表面的にではなく根本的に、「架橋不可能な断絶」があったと、当然推理しなければならない。「共和主義」への共鳴を青年期からイエーナ期に連続するものとすれば、「國權主義」への傾きは、イエーナ期で出現した新たな断絶面なのであろう。だから氏はこの同じイエーナ期に連続と非連続の二つの相容れない思想の流れを見て、「最高の共同が最高の自由である」と語った『差異論文』においてヘーゲルは、フィヒテの悟性国家に戦いをいどんだ<sup>3)</sup>と述べる一方で、『ドイツ憲法論』の、この『差異論文』以降に書かれた部分をみると、………國家の統一のためには、マキャベリズムを積極的に肯定するなど、一見すると君子豹変のおももちである<sup>4)</sup>と訝（いぶか）っている。要するに氏は、美しき自由な共同体という、「共和主義」の理想を写しとったこのテーゼに、青年ヘーゲルの実践的志向の所在を見とどけているが、思想のこの連続面に対し断絶面が出現したと見る氏には、「青年時代の理想主義から一挙に現実主義へと転化したかにさえ見える」<sup>5)</sup>のである。そして、ここに生じてきたのが、理想主義にとって替わった体系化への急転回、すなわち理想の実践的改革への志向から理論的体系化への転回の事態であり、この、いわば180度の転換を通して、「実践の挫折が理論の栄光となった」という論述を氏は展開する。結論は、こうである。「美しき共同に代って、歴史という「賭殺台」の回りに、宗教と哲学と国家が再会する。ここにギリシャ的人倫の実践的回復は断念され、ただ理論的なものとして人倫の理念が回復され、体系が完成する。人倫の理念は、

きずだらけとなって体系と化した。青年の理想は体系へと転化するために、そこにヘーゲルへの重要な批判的論点のほとんど全てを含むほどに大きな代償を支払ったと言わねばならない<sup>6)</sup>と氏は結ぶ。ここに明示されているのは、体系化への転回とその完成としての後年のヘーゲル哲学は、青年時代の理想の断念と犠牲の上に成り立ったとする見解である。すなわち、イエーナ初期のヘーゲルに見られる、青年期との「架橋不可能な断絶」と転回は、美しき最高の共同体へかけた実践的改革への見果てぬ夢と理想との挫折を生じ、そこから現実追認の体系的把握へと転向・後退した以後の哲学の理論形態が生まれたとする見方なのである。

以上の加藤氏の解釈に対して、筆者がこの限られた紙面で詳しく論評を加えることは、差し控えたい。というのはそもそも、この「最高の共同体」のテーゼをフィヒテの共同体についてのヘーゲルの洞察であるとする筆者の観点からすると、上述のように、この共同体思想を青年期からイエーナ期ヘーゲルへ流れ入る「思想」の連続するものととらえ、その上で実践への断念から理論への「転回」が生じたとする氏の見方そのものを、筆者は、前提の解釈からして転倒していると考えるからである。ただ、次のことは言っておかねばならない。初期ヘーゲルに、もし思想上の根本的な転換点があったとすれば、すでにフランクフルト時代末期の『キリスト教の精神とその運命』を執筆中に、カント哲学との訣別の体験に際会して、一度だけ起ったのである。したがって、若きヘーゲルに「挫折」と「断念」と「転回」があったにせよ、それらは、彼がイエーナに来る以前に決定的な清算がついていたと見るべきであって、イエーナ初期に至ってもまだ自家撞着する二つの思想の無反省な混在と、それによって一見にもせよ「君子豹変」したとするヘーゲル像は、認め難い。清算はついていた。だからこそ、このイエーナの初期、壮年のヘーゲルは、全精力を傾注し、初期ドイツ観念論の体系と対決をした。もはや主觀性の原理（悟性）に衝き動かされることなく、逆にこれを超えて包む「理性」の立場から、如何にして悟性とその論理である「反省」をその限界内に収め切るかという、認識の原理的な場面で、苦闘したのである。カントから始まる「主觀性の反省哲学」、わけても、より徹底した論理の形式と威力をえたフィヒテの自我哲学と、自我（自由）の原理による実践的哲学体系への批判の焦点は、ここに定まった。理論と実践の両面に及ぶ悟性の哲学体系を批判的に超えること、これが、イエーナ初期のヘーゲルにとって思索を傾倒すべき中心課題となった。確かなことは、このイエーナの初期は、すでに模索と動搖の時代ではなく、カント・フィヒテの初期ドイツ観念論とその悟性の論理とを批判し得るだけの明確な認識の原点が確立していたということである。（悟性の論理とその批判の意味については、筆者は次の論文で考究した。『批判・反省・ニヒリズム—ヘーゲル初期論理学の成立過程をめぐって—』（前掲誌『思索』第12号所収、1979年）

次に、更に検討を要する問題は、もし先のテーゼをフィヒテ的共同体の核心を衝いたヘーゲルの批判的叙述とは見ないで、反対に、叙述の流れから突出して提起されたヘーゲルの自由観の根本思想であると見るならば、それではいったい、ヘーゲルはこの『差異論文』でフィヒテの共同体の何をどのように批判したのか、という点である。

仮にイエーナ期ヘーゲルの思想の中に、青年期から連続するものと断絶するものという二つの

思想があるとする観点に立って見るならば、自由と共同のこのテーゼの意味するものは、明らかに前者に属するはずである。すると、この青年期の思想がイエーナのこの時期に至ってもなお、ヘーゲルの根本思想として、しかもフィヒテへの批判的論拠として打ち出された必然性があったことになるであろう。ここに、ヘーゲルの社会的共同存在の思想からするフィヒテ批判という加藤氏の観点が出てくる理由がある。氏はこう述べているのである。「形式主義的な道徳性に対する、共同社会の現実性に定位する生ける人倫性の対置という観点が……『差異論文』に継承され<sup>7</sup>たと。この対置的見方からすれば、ヘーゲルの批判は、「共同社会の現実性」の視点を欠いたフィヒテの形式主義的なモラリティートに向けられたということなる。そうだろうか。

フィヒテのいう自由は単に個人的、内面的であるとして、この点をヘーゲルが社会的共同存在の人倫性という高次の立場から、批判したのであろうか。つまりフィヒテの消極的自由は、最高の共同体の最高の自由ではないから、ヘーゲルの批判を浴びたのか。それともヘーゲルは「最高の共同即最高の自由」という高次の人倫の立場から、フィヒテの「悟性国家」論の「非有機的」、「原子論的」体系に「戦いをいどんだ」のであろうか。筆者の見るところ、ことごとく、的はずれである。

批判の真の所在は、この『差異論文』に関する限り、そういう所にあったのではない。たしかにヘーゲルは、フィヒテ的国家を批判して「非有機的」、「悟性的」、「原子論的」といった規定を挙げてはいる。しかし、彼の批判はけっして、「共同社会の現実性」からする「形式主義的道徳性」への批判という観点からなされたのではなかった。ヘーゲルは、共同存在の自由の基礎づけであるフィヒテの「共同体論」をこそ批判したのである。更に留意すべきは、非有機的、悟性的等のそれ自体否定的な意味を帯びたこれらの規定は、けっして直接にはじめからフィヒテの国家論の特徴であったのではなく、ましてヘーゲルの批判はそれらの否定的言辞を挙げて批評することでもなかったということである。ヘーゲルの批判の眼差はもっと深く、この共同体の本質へ分け入り、その展開の道のりを追い、そこに潜む矛盾の露呈を通して破綻してゆく共同体の姿を見とどけたのである。だからヘーゲルがフィヒテの共同体に用いたこれらの否定的な言葉は、実は、共同体の成立後、反省的悟性の支配をうけて生起してきた悪しき悟性国家の現状を指して述べた言葉であって、共同体の成立から破綻に至る過程への認識を欠いて、ただ外から直接それらの符牒でもってレッテル貼りをしてみても、批判はその外面性ゆえに、何ほどの有効性を持ちえるであろうか。ヘーゲルの批判の真意も、そこにあったのではないのである。（フィヒテの「最高の総合」が「支配の総合」であることを見破ったヘーゲルの、総合のあり方をめぐる批判については、筆者は前論文で詳述したので、ここでは繰り返さない。）

### 3. 再度の問題提起

以上、一つのテーゼに関する二つの解釈とその問題点の概要を述べてきたが、大切な点は、このテーゼを原典の文脈の中で如何に解釈するかにかかっており、またこの解釈の相違から派生してくるヘーゲル哲学像のくい違いは、あたかも虚像と実像の差ほどに大きいと言っても過言では

ない。

筆者はここで再度、問題提起をするが、本テーゼは果たして、いずれの思想家に帰属するものと解釈すべきか—ヘーゲルが批判的に観取したフィヒテの共同体の要約と見なすべきか、それともヘーゲルがフィヒテを批判して標榜した彼自身の自由論の大マニフェストと見るべきなのか—これら二つの相反する解釈の正否を見定めて、その論拠を提示することは、イエーナ期ヘーゲルの人倫思想の本質を確定する上で、避けて通ることを許されない問題である。ひいては、加藤氏も強調しているように、イエーナ期以降の思想の展開とも密接に関連する「ヘーゲル哲学の根本問題」であるはずである。いま述べたように、このテーゼをどちらに読むかによって、それぞれ正反対のヘーゲル哲学像が構築されてくるからである。

それにしても、筆者は訝るが、同一箇所の原文解釈に関して、かくまで相反する解釈に分れるというのは、いったい何故であろうか。理由の一つとして、同時代の思想への批判が盛り込まれている、特にこのイエーナ初期のヘーゲルの諸論文の叙述の仕方には、彼のいわゆる「論敵の勢力内に立ち入って敵陣に身を置く」<sup>9</sup>彼独特の内在的批判の方法があり、この方法からなされた批判的叙述の中に、とかく読む者の安易な早呑みこみを誘い出す要素があるからだとも考えられよう。K. ローゼンクランツもその著『ヘーゲル伝』の中で夙に指摘しているように、「論敵をそれ自身を通して反駁する、このような能力を用いて、相手の意見を極めて鮮かにありのままに描く天賦の才をもった」ヘーゲルの文章は、かえってそのために「粗忽な読者がヘーゲルを読む場合に、彼によって批判されている相手の説を、彼がただ叙述しているだけの箇所と彼自身の見解を述べている箇所とをしばしば看過して混同する」<sup>10</sup>羽目に陥るという、まるで「ネズミとりの罠」<sup>11</sup>の仕掛けられた、笑えぬ危険に満ち満ちた文章であるといつてもよい。

しかしながら、イエーナ初期のヘーゲルの諸論文に、そのような、批判する相手の所説に入りこんで叙述した、彼我の区別の定かならぬ箇所があり、そこにわれわれ読む者をして「ヘーゲルによって批判されている相手の説を、ヘーゲル自身の見解と見誤って混同」させ、転倒した解釈と展開を誘発させる頽きの危険が伏在しているならば、われわれはなおさらのこと、断章取義の解釈方法を排し、彼が批判した相手の思想の圈内に立ち入って、少なくともその思想の精神と基本概念を確認・検討した上で、彼我の所説の差異を見抜かねばならない。そのためには、壯年ヘーゲルが敢行したフィヒテ実践哲学体系の内在的批判—フィヒテの学説をして語らしめ、矛盾をして露呈させる批判一の方法をとらねばならない。この検証方法を通してはじめて、自由と共同の一テーゼに関する二つの解釈の正否が決定されるであろう。

#### 4. フィヒテの共同体論とヘーゲルの批判

そもそも、フィヒテの人倫思想は、いかなる精神をもった思想であろうか。ヘーゲルが批判したフィヒテの『知識学の諸原理による自然法の基礎』の中に入つて、その世界を垣間見たことのある人なら容易に気付くことだが、フィヒテが創成せんとした近代的自由の基礎づけとしての「共同体」Gemeinschaftの思想は、彼の自我哲学の理論的原理からする究極の自由の実現=現

実化という要請を受けて成り立ったものである。そしてこの観念論哲学が最高のものとしてかかげた絶対的統一への当為の思想は、当然ながら、実践哲学で果されるべき課題と見なされたのである。つまり、フィヒテ哲学の特質をなす当為の精神は、その理論から実践へと、共同体の思想の中へも入りこみ、そこに個人と社会、自由と共同との絶対的な一致点を追及する、激越ともいえる実践的志向性を秘めていたのである。だから、この書は、自由な理想社会の新たな創設を希求した生来の共和主義者フィヒテの情熱の書であったはずである。この書はまた、何よりも相互承認と真の自由の共同社会—絶対的共同体の実現を指向した革命的自然法の書であったはずである。

それではフィヒテは、共同存在への自由の根拠づけをどのように行なおうとしたのであらうか。共同体成立の第一の条件は、各理性的存在者は自らの自然的自由を、同じく共同の自由に立とうとする他者の自由のために、廃棄しなければならないという点である。けれども、各人が自らの恣意を放棄して、他者との共同に入ろうとするのは、何のためであろうか。それは、各人が自らの自由の、或いは他者との自由な相互関係の、より豊かな実現と保障を得るためになければならない。求められている共同体こそは、他者との真の相互関係の実現される唯一の条件であり、この条件がすなわち共同体の目的でなければならなかった。

このようにフィヒテの自然法で「法概念の全体的目標」とされた「自由な存在者そのものの共同体」は、共同存在における各個人の真の自由の体系的基礎づけを最大の課題としていたのである。したがって、「他者の自由のために自己の自由を制限すべし」という実践的要請は、自由な共同体に入るための条件ではあっても、その目的とするところは、明らかに、個人の自由（共同体における個人の真の自由）をできるだけ拡大することでなければならない。「その自由を損なうことなく、自由な存在者そのものの相互作用が可能な場、共同体が生まれなければならないということ—共同体の目的」<sup>11)</sup>と語られる所以である。見られるようにこの「自由のための共同体」においては、共同体が目標とする自由は、個人の自由を制限するものではなくて、他者との共同における真の自由の拡大、それも限りない拡大を目的とする自由でなければならない。それは、『全知識学の基礎』での表現を借りて言えば、「われわれの制限を無限なものへと絶えず拡大すること (stetes Erweiterung unserer Schranke in Unendliche fort)」<sup>12)</sup>として考えられる自由であり、各個人が自らの制約された自然的自由を放棄することによってかえって真の自由を最大限に發揮できるような共同的自由でなければならないのである。今、個人と共同体は、目的を同じくして、矛盾はないよう見える。なぜなら個人は自らの自由の一層の拡大を得るために他者との共同体に入るのであり、共同体はこの自由を保護し、保障することを目的としているのであるから、二つの目的の合致した「自由のための共同体」には、一見して、いささかの矛盾もない（ように見える）。フィヒテは次のように確言している。「他者との共同体に入る人は、自ら自由を放棄することによって、自由を獲得する。自由の概念によって全ゆる矛盾が解消され、自由の実現によって法の支配が実現される。また、法の支配を願う人は誰でも、必ずこのような他者との共同体を願わねばならない。以上のことは、まったく明白なことである」<sup>13)</sup>。

このようにフィヒテは、共同体の中で獲得されるであろう個人の自由を眞の自由と考え、この自由の拡大・実現こそ、眞の共同体の目標と考えたのである。そしてだからこそ、個人の自由がそこにおいて最高の成就を見るであろう他者との共同体が、そのまま最高に自由な共同体である、と考えるのは、フィヒテにとって何の矛盾もない、ほとんどトートロジーといつてもよいくらい自明のことだったのである。

以上のように考えれば、さきのテーゼが語られているヘーゲルの次の文章の内容は、フィヒテの共同体の本質を衝いた極めて的確な要約であると得心されるのである。

「この自由は理性としてあるのではなく、理性的存在者として見い出される。……理性的存在者としての理性は、もはや理性や自由ではなく、個別的なものであり、そして他者との共同体はしたがって、本質的に個人の眞の自由を制限するものとしてではなく、それを拡大するものと見なされねばならない。最高の共同体は、権力（Macht）からしてもその実効（Ausübung）からしても、最高の自由であって……」（点線強調は筆者）<sup>14)</sup>

（ここで前文を理由として後文へつなげている接続詞「そして……したがって、 und……daher」の意味するものに注目してほしい。「何であるから他者との共同体は……」とヘーゲルは語っているのか。言うまでもなく、「理性的存在者としての自由は個別的なものであるが故に」と語っているのである。「自由は個人の個別的自由とみなされているが故に、フィヒテの共同体は、その本質からいって、個人の自由を拡大するものと見なされるべきだ」と語っていると筆者は解釈する。反対に、この文章の、いかなる文脈の解読から、ヘーゲル自身の自由観の根本思想であるとする解釈が生まれてくるのか、筆者には不可解である。因みに、個人の自由をどこまでも拡大Erweiterungすべきものと見なす見方は、思想の質からいって、フィヒテには固有のものであっても、ヘーゲルには、もともと、ない。）

ところで、最高の自由が同時に共同体の自由として現実性を得て成立するためには、共同の普遍意志に根拠をもつ「自由のための法」（Recht）は、その全ゆる成員に対し、法への服従を要求し得る権力（Macht）を有し、権力として働くなければならない。つまり、自由のための法と権力は、この共同体においては、全体的自由の機能化のために作動するのである。そして、この権力が完全に行使されるところに、全体的自由の支配に服した理性的存在者の共同体=有機的国家が生まれるであろうとフィヒテは見た。彼は述べている。「全体の有機体からは、法が常に確実に実効（Ausübung）へと働くなければならない」<sup>15)</sup>と。要するに、共同体の最高の自由の現実化・機能化のために要請される法と権力と権力の行使こそが、フィヒテの国家論の基本的概念なのである。

さて、以上のようにフィヒテの共同体の本質を見とどけることによって、ヘーゲルは、この絶対自由の貫徹化としての共同体がいかにその目的に逆らい反して破綻ゆくものであるかを、批判したのである。その批判は簡略に言えば、最高の共同体の最高の自由という理念が法の絶対の権力とその行使において、全体的自由の概念として個人に対立し、「対立の形式における支配的な觀念」<sup>16)</sup>となるという点にある。言い換えれば、「自由のための共同体」から「共同体の自由」そ

のものへの重点の移動に伴って、全体的自由による個人の自由への「支配—被支配の関係」が生じてくるということである。こうして、最高の共同体の最高の自由が成立すると見えた、まさにその最高の統一の地点に至って、普遍的自由による個人の自由の抑圧が始まるとヘーゲルは見た。すなわち、個人の自由の完全な保障を目的とした共同体は、自由と共同の最高の統一を得るや、法の支配（普遍）と個人の被支配（個別）との因果関係へと転倒し、共同体の自由は、支配する必然性へと変質していくのである。この個別に対する普遍の否定的な支配関係は、両者の対立関係が根底にある限りは、一方が他方を否定する反省の否定性として、或いは他者の否定の極限に至って実現されるべき絶対的當為として、支配の無限進行の過程を歩むであろう。ヘーゲルの批判の眼差は、最高の共同体から発動される支配の論理とその進行過程へ向けられていたのである。

とすれば、かのテーゼに盛り込まれた内容をフィヒテの共同体的自由観の本質表現とみて、ここにこそ、対立を最高の総合と根拠づけ、かつ有機づけようとした悟性の最高の所業Werkを見るのでなければ、あるいはまた悟性が関係づけるこの最高の統一の中にそのまま最高の分裂の根源を読みとるのでなければ、なぜヘーゲルがフィヒテの共同体の批判的叙述に先立って、この共同体を「概念支配の回り道をとらざるを得ない共同体」<sup>17)</sup>と呼び、これの批判的解明に赴いたのか、その批判の必然性の理由が分明しないであろう。

最初、個人を絶対的なものと見なし、その眞の自由の拡大を共同体の目的としながらも共同体成立後、その普遍的自由が絶対的な法として、逆に個人の自由を貫く否定的な力へ変貌したという、この支配の生成過程とその論理への注視こそが、フィヒテの共同体思想に対するヘーゲルの批判の眼目でなければならない。言いかえれば、最高の自由の体系であるはずの共同体がその普遍的自由の貫徹の要求において、自由を否定する必然性の体系へと転倒すること—すなわち自由そのものが自己自身を廃棄して、そのまま反自由へと転倒するという、この「反対物への直接的転化」の論理を洞察して、ここに悟性と支配の由来を尋ねて、批判の視点を据えるのでなければ、フィヒテ的共同体に潜み存する内的な矛盾の本性は見えてこないであろう。否、矛盾が見えてこないだけではない。フィヒテの共同体の本質として叙述したヘーゲルの言葉を「あべこべ」に受けとり、これをこそヘーゲル自身の初期人倫思想、あるいは自由論の根本認識とする転倒すら起りかねないのである。そして、この転倒した解釈に立つ限り、共同体の成立から破綻までの自由の自己崩壊の過程を問題にしたヘーゲルの認識も、まして彼の共同体の批判の視点さえも見えてこない。あまつさえ、この基本的なテキストの読み違いから転倒は更に転倒され、イエーナ初期ヘーゲルの最高の共同体=最高の自由への理想の夢は破れ、その挫折から以後の観念的体系への180度の展開が生じたというが如き結論にいたっては、筆者は評すべき言葉を知らない。

繰り返して言うが、この『差異論文』でのヘーゲルの批判の核心は、フィヒテの「最高の総合」が「支配の総合」へと転化し、そこから抑圧と圧政の発源する関係のダイナミックスが指定されるのではないか、という洞察にある。そして、この批判の視座は、次の『自然法論文』に見られる、再度のフィヒテ自然法批判へとまっすぐに繋がってゆくのである。その批判から、いかなる認識の視野が開けてくるか、ヘーゲル初期人倫思想の実像を尋ねて、次にこの問題を考えてみよ

う。

註

引用略号

DF . Differenz des Fichteschen und Schellingschen System der Philosophie (Bd. 2. der Theorie-Werkausgabe, Suhrkamp)

GN . Grundlage des Naturrecht, hrsg. v. J. H. Fichte. Berlin. 1845.

GW . Grundlage der gesamten Wissenschaftslehre. hrsg. v. W. G. Jacobs, Hamburg. 1970.

WL . Wissenschaft der Logik. zweiter Teil. hrsg. v. G. Lasson. Hamburg. 1967.

1) 加藤氏前掲書（未来社，1980）p.99.

2) ibid, p.98

3) ibid, p.187

4) ibid, p.188

5) ibid, p.102

6) ibid, p.211

7) ibid, p.172

8) WL, p.218

9) K, ローゼンクランツ『ヘーゲル伝』（中塩肇氏訳）みすず書房. p.155

10) 加藤氏前掲書. p.167

11) GN, p.91

12) GW, p.196

13) GN, p.109

14) DF, p.82

15) GN, p.108

16) DF, p.83

17) DF, p.81